

平成30年2月1日 部長会議の概要

場 所 市役所4階政策会議室

出席者 市長、宍戸副市長、武山副市長、教育長、企画部長、行政経営担当部長、総務部長、市民生活部長、経済環境部長、農地利用担当部長、保健福祉部長、健康づくり担当部長、子ども部長、都市部長、国県事業推進担当部長(欠席)、土木部長、消防長、議会事務局長、教育部長、学校教育担当部長

[協議事項]

(1) 伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について [総務部]

・伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について協議を行った。

(2) 伊勢原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について [総務部]

・伊勢原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について協議を行った。

(3) 伊勢原市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意について [経済環境部]

・伊勢原市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意について協議を行った。

(4) 伊勢原市森林整備計画の改訂について [経済環境部]

・平成25年度の前回改訂から5年が経過することから、伊勢原市森林整備計画の改訂について協議を行った。

(5) 伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例の一部改正について [経済環境部]

・平成30年1月15日に開催した部長会議において意見を求めた、伊勢原市ごみ処理等の適正化及びポイ捨て等の防止に関する条例の一部改正について協議を行った。

(6) 伊勢原市介護保険条例の一部改正について [保健福祉部]

・介護保険料の改定及び介護保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴う、伊勢原市介護保険条例の一部改正について協議を行った。

(7) 伊勢原市国民健康保険税条例の一部改正について [保健福祉部]

・伊勢原市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、伊勢原市国民健康保険税条例の一部改正を行うことについて協議した。

(8) 伊勢原市手数料条例の一部を改正する条例(案)について [消防本部]

・地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う、伊勢原市手数料条例の一部を改正する条例(案)について協議を行った。

[報告事項]

(1) 2月議会全員協議会の報告事項及び市議会3月定例会の市長提出予定議案等について [総務部]

・2月議会全員協議会の行政報告案件及び市議会3月定例会の市長提出予定議案等について報告した。

- (2) 生活改善事業住宅新築資金等貸付金の不納欠損処分について [市民生活部]
・生活改善事業住宅新築資金等貸付金について、消滅時効の確定により、1件の不納欠損処分を行うことを報告した。
- (3) 「障害者」の「害」のひらがな表記について [保健福祉部]
・「障がい」への理解の深まりを促す啓発のため、「障害」の「害」の漢字ができるだけ用いらず、ひらがな表記に改めることについて報告した。
- (4) 神奈川県後期高齢者医療保険料の改定案について [保健福祉部]
・神奈川県後期高齢者医療保険料の改定案について報告した。
- (5) 伊勢原球場ネーミングライツスポンサーの決定について [保健福祉部]
・伊勢原球場ネーミングライツスポンサーが決定したことについて報告した。
- (6) 新東名高速道路高架下の利活用について [都市部]
・新東名高速道路高架下の利活用について、現在の調整状況を報告した。
- (7) 市道の廃止及び認定について [土木部]
・市道2路線の廃止及び市道7路線の認定について、市議会3月定例会に議案提出することを報告した。
- (8) パブリックコメントの結果について
・第2次伊勢原市男女共同参画プラン(案) [市民生活部]
・第4期伊勢原市地域福祉計画(案) [保健福祉部]
・第5期伊勢原市障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画(案)
[保健福祉部]
・第7期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案) [保健福祉部]
・第3次伊勢原市食育推進計画(案) [保健福祉部]
・健康いせはら21(第3期)計画(案) [保健福祉部]
・伊勢原市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し(案) [子ども部]
・伊勢原市第2期教育振興基本計画(案) [教育部]
・第2次伊勢原市子ども読書活動推進指針(案) [教育部]
・伊勢原市いじめ防止基本方針(改定案) [教育部]
・平成29年12月20日から平成30年1月19日までの期間、パブリックコメントを実施した結果を報告した。
- (9) 平成30年度当初予算及び3月定例会補正予算について [企画部]
・平成30年度当初予算及び平成30年3月定例会補正予算の概要について報告した。

[指示事項等]

○市長

- 各部において抱える問題や課題があれば、できるだけ早く情報共有し、場合によっては部長会議に諮るなど、庁内全体として対応できるよう、横の連携を密にしながら事務を進めること。

以 上